

2012 No.605 は5じよう 1月

町の人口(12月1日現在)(先月1日比)

8,206人 14人 男 4,098人 增 6人 4,108人4,569世帯 8人 1世帯 増 世帯数

11月中 の異動

転入ほか…… 63人 (うち出生 7人) 転出ほか…… 49人 (うち死亡 13人)

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,103	1,920	1,853	3,773
大賀郷	1,534	1,335	1,380	2,715
樫 立	307	277	275	552
中之郷	401	378	392	770
末吉	224	188	208	396



目 次 2-3 ▶ 町長年頭所感/議長年頭所感

4-7 ▶ 平成22年度一般会計決算 ほか

8-9 ▶ 末吉自治会対話集会/停電のお知らせ ほか

10 ▶ 東日本大震災に関する取り組みについて

11 ▶ 税のお知らせ/町長上京日記

12 ▶ 住民係からのお知らせ

13 ▶ 町立保育園/11月の主な会議 ほか

14 ▶ 国民年金

15 ▶ 国保だより ほか

16 🕨 環境だより

17 ▶ 農業委員会からのお知らせ ほか

18 ▶ 母子保健 ほか

19 ト 日本脳炎定期予防接種 ほか

20 > 教育委員会だより

21 > 図書館からのお知らせ ほか

22 > おじゃれ11万人

23-25 > お知らせ掲示板

発行/八丈町 編集/企画財政課 毎月1回1日発行 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2345 番地1 TEL… 04996-2-1121 ホームページアドレス… http://www.town.hachijo.tokyo.jp/

あけましておめでとうございます



年頭所感 八丈町長 山下奉也

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご家族おそろいで希望に満ちた新年をお迎えのことと、 心からお慶び申し上げます。

昨年9月に、町民の皆さんのご支援をいただきまして、町長に就任することができました。急逝した前浅沼道徳町長の意思を受け継ぎ、町民の皆さんのご期待に応えられるよう町政に鋭意取り組んでまいります。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災を忘れることはできません。千年に1度といわれる巨大地震による大津波によって、 東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。被災されました地域の皆様

には、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧復興を願っております。

八丈町では、被災地の方の受入支援事業を実施しておりますが、八丈島へ来られた被災地の皆さんを温かく迎えていただきますよう、町民の皆さんにお願い申し上げます。

地域主権改革が叫ばれる中、本町の財政事情も大変厳しい状況であり、行財政改革は引き続き推進しているところですが、島内基幹産業の事業推進や整備拡充を図ることも重要です。

平成24年度には、大型事業として昨年着工した八丈町新庁舎及び集会施設の完成を予定しております。 新庁舎は単なる役場という位置付けに限らず、防災拠点として重要な役割を担うことになります。また、 集会施設については、八丈町の文化芸能の活性化や島内におけるイベント等に使用できるよう管理運営に ついて、町民の皆さんの意見を取り入れながら進めてまいります。

また、今年は環境対策への取り組みを本格的に実施する年となります。

汚泥再生処理センターがいよいよ完成し4月より供用開始となります。それと同時に、生活排水処理対策として浄化槽市町村整備事業も施行されますが、町民の皆さんのご理解ご協力をいただき事業を進めてまいります。

夏には、第5回となる全国離島交流中学生野球大会が開催され、多くの中学生や関係者が来島を予定しております。

本大会を成功させるためには、町ぐるみで協力し取組んでいかなければなりません。盛大に参加者を歓迎することで、八丈島の良きPRにもなりますので、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

基幹産業のひとつである観光業については、昨年前半は大震災の影響や風評被害により、宿泊施設や観光バス等に影響がでましたが、年後半には関西方面からの団体客の集客により回復の兆しを見せています。 観光施策については、常に新しい情報を発信し、また、スポーツ施設を活用した観光誘致を図ってまいります。

同じく基幹産業である農業・漁業ですが、農業については、担い手対策として平成24年度に2期目の研修生を募集するなど、継続して後継者育成を図ってまいります。漁業については、必要な基盤整備等について、継続して支援を行いたいと考えております。

東日本大震災後、町民の皆さんの災害に対する関心が高まっている中、津波などの災害から、如何にして町民の生命を守るのか国や都が策定する防災計画を参考に、根本的な防災計画の見直しを検討してまいります。

この他にも、教育や児童福祉、高齢福祉政策など、取り組んでいかなければならない課題は山積しております。これら個々の問題に対し、町民の皆さんの意見を取り入れ政策に活かしていくことが、住民が主役の町づくりの根本を成すものであり、活気のある住みやすい町づくりのために、これからも必要な施策を、着実に推進してまいります。

新しい年を迎えるにあたり、八丈町の明るい未来を築くために、引き続き暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご健康ご多幸をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

辰年

年頭所感 八丈町議会議長 小澤一美

新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって幸多く、実り 豊かな一年となることを心からお祈りいたします。

八丈町議会議員改選から早1年2か月余りが経過しました。日頃は八丈町議会に対しまして格別のご指導、ご鞭撻を賜り心から感謝とお礼を申し上げます。

皆様もご存じのとおり、第1回八丈町議会定例会(3月議会)の会期期間中に東日本大震災が発生しました。直後のテレビ画面からは、現実とは思えない光景が目に飛び込んでくると共に、あまりの惨劇に微動だにできない状況でした。



福島原発事故における影響も未だ深刻であり、放射能測定器を頼りに、かつて日本国民が経験したことがない、見えない恐怖と闘いながら生活を送る状態が継続しております。

震災の影響は様々な所に現れております。八丈島への来島者数は昨年と比較して年当初伸びがありましたが、震災以降の3月から5月の減少が著しかったことから相対的に減となり、町の観光産業も大きな打撃を受けました。完全復興にはまだまだ長い年月がかかるのが現状ですが、1日も早く被災された方々が通常生活を送れるように復興支援などの協力を惜しまない所存です。

八丈町議会の中でも、被災者への支援、被災者受け入れ、復興支援、八丈町における防災対策などについて、様々な観点から激しい論議が繰り広げられました。また、各定例会において八丈町議会議員の半数近くによる一般質問が行われるなど、1年間を通じ実に活発な議会であったと強く実感しております。また、今後とも議会の更なる活性化に努める次第です。

昨年最も残念であった事柄は、町、議会の二元代表制を担う一角として多くの議論を交わし合い、切磋 琢磨しながら八丈町発展のために努力してきた故浅沼道徳町長の御急逝であります。これまで町の発展に 大きく寄与された功績に対して深く敬意を表する次第です。新たにスタートを切った執行部に対してはこ れまで以上に、八丈町発展と住民サービスの向上に向け、尽力されることを期待しているところです。

来年度は、新庁舎竣工を予定しており、防災の拠点が生まれ変わります。長年の課題であったハード面の整備が大きく前進することとなります。ソフト面においても避難場所、避難誘導体制などを盛り込んだ防災計画の充実を図り、ハード面とソフト面が融合した最善の対策となるように導かなければならないことを痛切に感じております。また、長年親しみ、八丈町議会の歴史を刻んできた議場も生まれ変わります。これまでの歴史を重んじながら、外見だけでなく、議会活動の更なる躍進を誓うものであります。

昨年は明るい話題が少ない1年でしたが、日本女子サッカー、通称「なでしこジャパン」がワールドカップで優勝したことで、日本国民が歓喜の渦に包まれた時のように、今年は明るい話題が世間を賑すことを切に願っております。

町民の皆様におかれましては、今年も町議会と町政に対しご理解と関心を深められ、町議会を一層身近に感じていただければ幸いです。町議会として町民の皆様の負託とご期待に沿えるよう全力を尽くしてまいりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

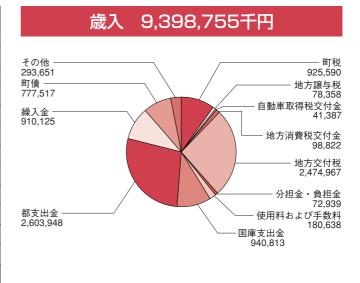
結びに、町民の皆様方の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

平成22年度決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目	決 算	額
町税	925,590	9.8%
地方譲与税	78,358	0.8%
自動車取得税交付金	41,387	0.4%
地方消費税交付金	98,822	1.1%
地方交付税	2,474,967	26.3%
分担金・負担金	72,939	0.8%
使用料および手数料	180,638	1.9%
国庫支出金	940,813	10.0%
都支出金	2,603,948	27.7%
繰入金	910,125	9.7%
町債	777,517	8.3%
その他	293,651	3.2%
計	9,398,755千円	100.0%



22年度の決算状況

平成22年度一般会計決算は、歳入93億9875万5千円、歳出81億402万2千円で、差引12億9473万3千円を平成23年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億2559万円で、歳入決算に占める割合は9.8パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は27億8912万1千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを15億5227万円、町債を4億9360万円、繰越明許費繰越金2520万円、日本赤十字社からの交付金を115万6千円、残りの7億1689万5千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者通所訓練所運営費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、障害者共同生活援助等運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少対地域委員会、小中学校修学旅行への補助など62件で合計 2 億2672万 1 千円を補助しています。

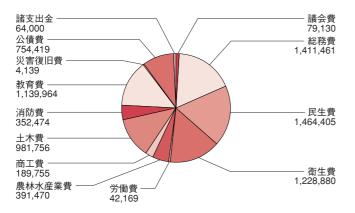
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ7809万4千円、老人保健医療事業へ74万2千円、介護保険事業へ1億1320万6千円、後期高齢者医療事業へ1億1322万円、病院事業へ2億6847万5千円、水道事業へ2667万8千円、バス事業へ6400万円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ 企画財政課財政係 内線303

歳出 8,104,022千円



項目	決 算	額
議会費	79,130	1.0%
総務費	1,411,461	17.4%
民生費	1,464,405	18.1%
衛生費	1,228,880	15.2%
労働費	42,169	0.5%
農林水産業費	391,470	4.8%
商工費	189,755	2.3%
土木費	981,756	12.1%
消防費	352,474	4.3%
教育費	1,139,964	14.1%
災害復旧費	4,139	0.1%
公債費	754,419	9.3%
諸支出金	64,000	0.8%
計	8,104,022千円	100.0%

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、 町たばこ税など)

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税 として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に 応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り 入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計な ど総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金 **衛生費**

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金 () **商工費**

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運 営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全 般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

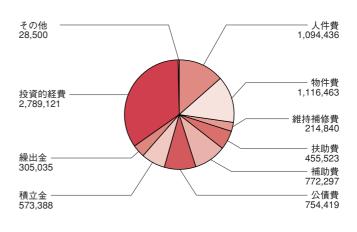
町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決 算	額
人件費	1,094,436	13.5%
物件費	1,116,463	13.8%
維持補修費	214,840	2.6%
扶助費	455,523	5.6%
補助費など	772,297	9.5%
公債費	754,419	9.3%
積立金	573,388	7.1%
繰出金	305,035	3.8%
投資的経費	2,789,121	34.4%
(補助事業費)	612,969	7.6%
(単独事業費)	2,176,152	26.8%
その他	28,500	0.4
計	8,104,022千円	100.0%

歳出(性質別) 8,104,022千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

22年度末現在高 71億7033万2千円 (うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの20億90万3千円)

基 金 (財政調整基金ほか13基金) 22年度末現在高 41億3039万5千円

投資的経費 27億8912万 1 千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

合併処理浄化槽設置事業

汚泥再生処理センター建設事業

樫立中之郷線道路改良事業

中道伊郷名線道路改良事業

公営住宅建設事業

矢崎団地解体事業

耐震性貯水槽整備事業

○単独事業

庁舎及び集会施設建設事業

赤十字自動車購入

介護基盤緊急整備特別対策支援事業(補助金)

ちょんこめ会ケアホーム防火設備整備事業(補助金)

保育園建設事業

南海保育園解体事業(設計)

真砂保育園解体事業(設計)

むつみ第二保育園エアコン改修工事

クリーンセンター改修事業

BDF精製所及び貯蔵所建築事業

ふれあいの湯シャワー増設工事

やすらぎの湯天井・屋根改修事業(設計)

やすらぎの湯浄化槽改修事業(設計)

小規模農道整備事業(補助金)

獣医用自動車購入

山村·離島振興施設整備事業

(ストロングハウス建設補助ほか)

生産基盤整備事業(浮魚礁設置事業ほか)

物流センターガス漏れ改修工事

物流センター電動防熱扉修繕工事

観光施設整備事業

切差出廻2号線道路改良事業ほか道路改良・舗装

八丈プラザ公園整備事業

公営住宅地デジアンテナ設置事業(設計)

消防資機材購入

消防団連絡システム指令装置購入

消火栓新設事業

防火水槽解体工事

消防ポンプ自動車購入

救助兼用消防ポンプ自動車購入

防災行政無線屋外拡声装置移設事業

防災行政無線屋外拡声装置修繕事業

教育相談室エアコン改修工事

三原小学校校庭整備事業

大賀郷小学校プール塗装事業

富士中学校プール改修事業

大賀郷中学校特別支援教室エアコン交換工事

大賀郷中学校エアコン改修工事

三原中学校音楽室エアコン設置工事

三原中学校普通教室エアコン設置事業(設計)

給食センター改修事業

公民館地デジアンテナ設置工事

富士運動場照明設備改修事業

野球場建設事業

道路橋梁災害復旧事業

文教施設災害復旧事業

その他公共施設災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計

平成22年度の国民健康保険の加入者は2.424世帯4,138人で、一人当たりの国民健康保険税額(後期高齢者支援分、介護納付金分を含む)は81,237円、一人当たりの保険給付費は206,183円でした。 (単位:千円)

j	歳	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費 交 付 金	前期高齢者 交付金	都支出金	共同事業 交 付 金	繰入金	その他		合 計
	人	22年度決算	325,408	391,242	30,140	153,638	88,762	153,622	78,094	360		1,221,266
	歳	区分	総務費	保険給付費	後期高齢者 支援金など	前期高齢者 納付金など	老人保健 拠 出 金	介護納付金	共同事業 拠 出 金	諸支出金	その他	合 計
i	出	22年度決算	34,442	853,185	172,452	302	3,454	92,296	127,353	25,452	111,811	1,420,747

●八丈町老人保健医療特別会計

(単位:千円)

歳	区分	支払基金 交付金	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合 計
入	22年度決算	236	391	98	742	1410	13	2,890
歳	区分	医療諸費	諸支出金					合 計
出	22年度決算	507	1,902					2,409

●八丈町介護保険特別会計

平成22年度の要介護認定者は500人で、一人当たりの保険給付費は 1,451,893円でした。 (単位:千円)

歳	区分	保険料	分担· 負担金	国庫支出金	支払基金 交付金	都支出金	繰入金	繰越金	合 計
入	22年度決算	115,340	33	194,693	224,063	114,616	128,511	21,803	799,059
歳	区分	総務費	保険給付費	財政安定化 基金拠出金	基金積立金	地域支援事 業 費	諸支出金		合 計
出	22年度決算	22,877	725,947	0	9,316	23,432	12,478		794,050

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成22年度の加入者は1,428人で、一人当たりの保険料は29,825円でした。 (単位:千円)

歳	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他		合 計
入	22年度決算	42,707	113,220	864	5,927		162,718
歳	区分	総務費	保険給付費	広域連合 納 付 金	保健事業費	その他	合 計
出	22年度決算	7,238	5,000	147,120	1,417	1,157	161,932

●八丈町用品会計

(単位:千円)

虎	裁	区 分	用品収入	諸収入	合 計
7	λ	22年度決算	2,293	0	2,293

歳	区分	用品費	繰出金	合 計
出	22年度決算	2,293	0	2,293

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

■問い合わせ■

企画財政課浄化槽推進係 内線307

~住みよい暮らしと島の環境を守るために~

○戸別訪問のお知らせ

浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)の事業説明会を各地域で実施しましたが、今後も皆さんに事業内容を理解していただくため、戸別訪問を行い、事業並びに一般廃棄物処理手数料(し尿・浄化槽汚泥の処理料)について説明に伺います。

○し尿・浄化槽汚泥の処理料について

八丈町汚泥再生処理センターが完成し、平成24年4月から運転を開始すると、し尿・浄化槽汚泥はこの汚泥再生処理センターで処理するようになります。これまで町は処理料をいただいていませんでしたが、平成24年4月からは 1ℓ あたり2.5円~3円(案)を一般廃棄物処理手数料として、いただく方向で検討をしています。

末吉自治会 対話集会

11月23日(水)に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問1: 名古へあがる川沿いの左側のガードレールが錆びているので塗装してほしい。

回答: 現地を調査した結果、修復は不可能ですので、ガードレールをすべて撤去し、塩害に強いコンクリートで車止めを設置したいと思います。

質問2: オータンチョウ橋周辺のビロウヤシの伐採と川沿いをきれいにしてほしい。

回答: このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。八丈支庁で管理している砂防河川角尻川については、定期的に巡回確認しており、今後も適切な維持管理に努めてまいります。

質問3: えびす荘から船揚場へと抜ける細道が溝道なので少し修復してほしい。

回答: 当該道路は道路脇の水路から道路に水が流れ出ないよう工事をしましたが、水路の勾配と流れる水量がかなり多く、水路から道に水が浸み出るのを防ぐことは不可能であります。側溝にかけるグレーチングを階段状になっている道路に敷きますので、その上を歩いていただくようにお願いします。

質問4: 沖山俊光さん宅上の町道の路端が急崖で危険なのでガードレールを設置してほしい。

回答: 当該道路は現況の有効幅員が狭く、さらにゆるいカーブになっています。そのような場所にガードレールを設置すると、ますます幅員が狭くなり適切ではありませんので、コンクリートで車止めを設置したいと思います。

質問5: 沖山孝雅さん宅前の町道に既にカーブミラーが設置済みですが、見えにくい方向があるのでミラーの増設などの改善をしてほしい。

回答: ご要望のカーブミラーを点検した結果、ミラーの一部分が破損しており、このミラーを撤去し新しいミラーに取り替えるときに見えにくい方向が無いよう方向を調整し設置します。

質問6: 名古の展望下の都道から「希望の村」に向かう町道に対し、簡易舗装の整備をしてほしい。

図 答: 現地を調査し、必要であると認められる所は簡易舗装するなど対応します。

質問7: 沖山孝則さん宅前周辺の都道に樹木が覆いかぶさっているところがあるので、伐採をお願いしたい。

回答: このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。現地を確認したところ、民有地内の樹木であることが判明しました。沿道の個人所有の樹木については、歩行者やドライバーが安全で快適に通行できるよう、これからも持ち主にせんていを行っていただくなど、適切な管理をお願いしていきます。

質問8: 故沖山明治郎さん宅前の神子尾墓下の町道に面した崖崩れの補修をしてほしい。

回答: ご要望の道路の法面は石積擁壁等で法面保護はなされていますが、一部未整備な法面が見受けられますので、石積等で補強します。

質問9: 沖山照彦さん宅上の道路崖に黒いホースがむき出しになっており、草刈作業時などに危ない状況にある。水道管用ホースと思われるが使用しているのなら埋め込んでいただき、使用してないのであれば撤去していただきたい。

回答: 現状は水道用として利用されているホース管です。伐採作業等で誤って切断等が無いよう、整備したいと思います。

質問10: 八高生のバス代(定期代を含む)が高いので、下げるよう見直してほしい。

回答: バス代については八高生を対象とすることではなく、八丈島全体の路線バス料金として設定されています。町役場新庁舎完成後、全体の路線の見直しと料金体系を検討したいと思います。

質問11: 休日の朝、夕のバスを八高にまわしてほしい。

回答: 現在、利用者が減少している中、町としては運転手を減らし、路線も一部廃止しています。休

日の利用者も少なく、現状では八高へのバスを休日に運行することは困難であると考えています。

ての機能が著しく失われている状態ではない」と判定されたところです。今後も引き続き当該施

今後、利用者の増が見込める場合には検討を進めていきたいと思います。

質問12: 水の沢沖の消波ブロック(テトラ)が低いので、もう少し高く積んでほしい。

回答: このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。港湾局では平成21~22年度にかけて、海 岸保全施設の損傷度合いを把握するための調査を実施しました。その結果によると、「当該施設 は若干の消波ブロックの沈下等が認められるものの、損傷の度合いは比較的軽く、高潮対策とし

設の監視を行う中で必要な機能が維持されるよう適切な対応に努めてまいります。

※ 島内全域停電のお知らせ ※

東京電力㈱では、八丈島内燃力発電所の電気設備法定点検のため、下記のとおり島内全域を停電します。

■日 時 平成24年 1 月26日(木) 午前 0 時~ 4 時 ※雨天でも停電を行います。

なお、停電時はNTTの光電話はご利用できません。また、一部の電話機についてもご利用できない場合があります。 詳しくは、東京電力㈱八丈島事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ■ 東京電力㈱八丈島事務所 電話 2-0009

全島停電に伴う断水のお知らせ

全島停電に伴い、増圧ポンプ場を経由 している地域は断水します。そのほか、 受水槽ポンプや加圧ポンプを使用してい る集合住宅なども断水します。大変ご迷 惑をおかけしますが、ご協力よろしくお 願いします。

- ●断水日時 平成24年1月26日(木) 午前0時~4時
- ●断水筒所



右図の太線道路から給水分岐している住宅などおよび受水槽ポンプや加圧ポンプを使用している集合住宅など 断水解除後は空気や濁りが入る場合もありますので、少し流してからお使いください。しばらく流しても濁りや 空気噛みが続く場合、水道係までご連絡ください。

■問い合わせ■ 企業課水道係 内線 315・316

植物公園・大賀郷園地工事のお知らせ

●工事期間 平成24年1月から3月 ●工事個所 植物公園(園路舗装工事) 大賀郷園地(芝生張替え工事)

■問い合わせ■ 八丈支庁土木課工事第二係 電話 2-1114

―東日本大震災に関する八丈町の取り組みについて―

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

○11月の主な取り組み

〇避難者支援について

4日(金)、島内で被災者説明会を実施し、4世帯10名の方に参加いただきました。(福島県2世帯・千葉県2世帯)

参加者の中には、12月の移住を決めた方もいます。

※12月6日現在、8世帯20名の方が被災地から来られています。

○大気中の放射線量測定について

・11月29日(火)、保育園と子供家庭支援センターにおいて、放射線量の測定を行いました。結果は下記のとおりです。

測定場所	地上lm	地上5 cm
むつみ保育園	0.034µSv/時間	0.03μSv/時間
むつみ第二保育園	0.056μSv/時間	0.068µSv/時間
若草保育園	0.03μSv/時間	0.036µSv/時間
あおぞら保育園	0.03μSv/時間	0.04µSv/時間
子供家庭支援センター	0.082µSv/時間	0.078µSv/時間

(各場所とも5回測定を行った平均値)

- ・大賀郷小学校校庭での放射線量測定について(5回測定を行い、平均値をその日の値として記録)
- ◎測定日:12月14日(水) 地上1 m 0.026 µSv · 地上5 cm 0.026 µSv
- ※測定結果については、ホームページに掲載しています。

〇水道水中の放射能物質に係る水質検査について

・11月14日(月)、大川浄水場・大賀郷浄水場・寺山浄水場・関之戸浄水場・中之郷配水池の5箇所で採水した水道水を、東京都健康安全研究センターに送り水質検査を実施しました。

結果、5 箇所とも放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されませんでした。(定量下限以下 (1.0Bq/kg未満))

〇町施設節電状況について(対前年同月使用量比較)

削減率	本庁舎	保健福祉センター	コミュニティセンター	学校関連	公民館
4月	▲ 12.7%	▲ 18.9%	▲ 21.8%	▲ 19.6%	▲ 7.6%
5月	▲ 14.1%	▲23.6%	▲ 16.0%	▲ 6.6%	5.2%
6月	▲ 19.2%	▲ 17.0%	▲ 16.8%	▲8.8%	▲ 5.4%
7月	▲ 22.9%	▲ 16.4%	▲ 15.9%	▲ 18.2%	▲ 10.0%
8月	▲25.6%	▲28.4%	▲ 17.7%	▲ 16.8%	▲ 5.5%
9月	▲30.6%	▲23.7%	▲20.3%	▲ 18.4%	▲ 11.4%
10月	▲ 26.3%	▲ 13.6%	▲ 13.0%	▲ 11.8%	4.0%

■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線211

東日本大震災義援金活動 途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災 義援金	平成23年 3 月14日から 平成24年 3 月26日まで	16,870,394円 (11月29日現在)	日本赤十字社

義援金活動 実績報告

皆さんからいただいた義援金額は下記のとおりです。温かいご支援ありがとうございました。

義援金名	受付期間	義援金総額	送金先
和歌山県台風12号	平成23年 9 月14日から	4,434円	日本赤十字社
災害義援金	平成23年12月 5 日まで		和歌山県支部

税のお知らせ

問い合わせ 税務課税務係 内線221

納期限および口座振替日

→1月31日(火)

町都民税 4期(最終納期)

国民健康保険税 7期

※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成24年1月1日現在の所有状況を1月31日(火)までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込んでください。

給与支払報告書の提出

平成23年中に、給料、賃金などの給与を支払った方は、1月31日(火)までに金額の多少にかかわりなく「給与支払報告書」を提出してください。eLTAX(電子申告)でも提出できます。

芝税務署からのお知らせ

平成23年分所得税確定申告の提出、納付は2月16日(木)~3月15日(木)までです。

●芝税務署、東京税理士会による出張申告相談・受付

芝税務署、東京税理士会のご協力を得て、今年も平成23年分の所得税の申告相談、および受け付けを行います。営業所得、農業所得、漁業所得、不動産所得、土地や建物の譲渡などがあった方は、ぜひこの機会をご利用ください。

- ○日 時 2月22日(水)~24日(金) 午前9時~午後4時(24日(金)のみ午後3時まで)
- ○会 場 八丈町保健福祉センター

会場では、芝税務署の職員、東京税理士会の税理士の方々が、皆さんの相談をお待ちしています。時間のない方、申告の内容について不明な点がある方は、芝税務署、東京税理士会の出張申告相談・受付をご利用ください。

※にせ税理士およびにせ税理士法人にご注意ください。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッチを着用しています。

町長上京日記 11月









1日~2日

- ●ANA822便で上京
- ●北京市区・県人民政府友好代表団との意見交換会
- ●ANA821便で帰島

4 H~ 5 H

- ●ANA822便で上京
- ●豊島区観光協会 創立50周年記念式典・祝賀会
- ●ANA821便で帰島

8日~12日

- ●ANA822便で上京
- ●「島じまん2012」委託業者選定委員会
- ●都市基盤整備事業推進大会
- ●都市町村懇談会
- ●ANA821便で帰島

24日~26日

- ●ANA822便で上京
- ●東京都町村長会議

- ●東京都離島航空路線地域協議会
- ●(財)東京都島しょ振興公社理事会
- ●伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- ●「島じまん2012」実行委員会
- ●ANA821便で帰島

29日~12月2日

- ●ANA826便で上京
- ●全国離島振興協議会 理事会·要望活動
- ●全国町村長大会
- ●島しょ地域保健医療協議会
- ●水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会
- ●東京都へ要望活動
- ●東京都島嶼町村一部事務組合 組織団体長会議
- ●東京都島嶼町村長会議
- ●東京都島嶼町村会・同議長会 合同会議
- ●東京都島嶼町村一部事務組合 臨時会
- ●ANA829便で帰島

住民係からのお知らせ 間い合わせ 住民課住民係 内線237・238

☆電子証明書のご利用のご案内

電子証明書を安全にご利用いただくため、下記の点に留意してご利用ください。

- 1. 電子証明書とは……行政機関等へ提出する電子的な申請データに電子署名を行う際に利用します。電子 署名を行うために必要となる「鍵」と呼ばれるデータとともにICカード(以下、住民基本台帳カードと いう)に格納してください。電子証明書にはその鍵の所有者を証明する情報として氏名、生年月日、性別、 住所が記載されています。
- 2. 電子署名のしかた(電子証明書の使い方のイメージ) ……住民基本台帳カードをICカードリーダラ イタにセットし、手続き先の機関のシステム画面に表示されている「署名付与」等のボタンをクリックし、 予め設定したパスワードを入力すると電子署名が行えます。さらに「送信」等のボタンをクリックすると 申請データと電子署名、併せて電子証明書が手続き先機関に送信されます。
- 3. 正しくご利用いただくために……公的個人認証サービスポータルサイト(下記参照)に記載されてい る「利用者規約」「利用者ガイド」および「東京都認証局運用規程」をお読みのうえご利用ください。
- 4. 住民基本台帳カードの紛失……住民基本台帳カードを紛失またはその恐れがある場合には、拾得した 他人が本人になりすまして手続きが行われてしまう危険性があるため、必要書類を確認の上、住民係へ届 け出を行って電子証明書を失効させてください。
- 5. 有効期間は3年間……有効期間の満了が近づいたら、必要に応じ住民係で更新(今の電子証明書を失 効させ、新しい電子証明書の発行)申請を行ってください。なお、今の電子証明書の有効期間に関わらず、 新しい電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。
- 6. 住所や氏名の変更による失効……有効期間内でも引越しや婚姻等により電子証明書の記載事項に変更 が生じたときは電子証明書が自動的に失効し、電子申請に利用できなくなります。必要に応じ住民係で新 しい電子証明書を申請してください。

7. パスワードについて

- (1) 住民基本台帳カードには2つのパスワードが設定されます。
 - ①住民基本台帳カードのパスワード【4桁の数字】
 - →電子申請や電子申告には使用しません。
 - ②公的個人認証サービスのパスワード【4文字~16文字の半角の英大文字と数字】
 - →電子署名を行うときやご自分の証明書の内容を確認する際に使用します。
- (2) パスワードは、他人に知られないように十分注意してください。安全のため定期的に変更することを お勧めします。
- (3) パスワードを忘れてしまった場合は、住民係で初期化と再設定の手続きが必要になります。
- (4) パスワードを5回連続で間違えて入力してしまうと、不正使用防止のためロックがかかります。住民 係でロック解除の手続きが必要です。
- (5) パスワードの初期化やロック解除の際は、本人確認書類等必要な書類を事前に住民係にご確認くださ しし

8. 事前の準備

- (1) 必要なもの
 - ①インターネットに接続できるパソコン
 - ② I Cカードリーダライタ(パソコンに接続して住民基本台帳カードを読み書きする機器)
- (2) 利用者クライアントソフトの入手方法およびパソコン等の設定
 - ①公的個人認証サービスポータルサイト(http://www.jpki.go.jp/)にアクセスします。
 - ②「電子申請・申告スタートアップガイド」をクリックします。
 - ③手順が表示されますので、案内に従って準備を行ってください。
 - ④その他、ご利用になる電子申請システムによって追加のソフトウェア、事前登録や設定が必要にな る場合があります。予め、手続き先の機関のサイト等でご確認ください。

- ★公的個人認証サービスについては、以下のHPをご参照ください。 サービスのご案内、パソコンの設定、最新のお知らせ等が掲載されています。 (公的個人認証サービスポータルサイト) http://www.jpki.go.jp/
- ★ e-Tax (国税電子申告・納税システム) については、以下のHPをご参照ください。 (e-Tax ホームページ) http://www.e-tax.nta.go.jp/

平成24年度 町立保育園 入園申し込み受付のご案内

平成24年度町立保育園の入園申し込みを下記のとおり受け付けます。

【継続保育】現在、入園されている方で引き続き保育を希望される方は入園中の保育園へ申し込みください。 【新規入園】新規入園を希望する方や新たに兄弟姉妹で入園を希望される方は受付場所へ申し込みください。 【受付日時・場所】

●樫立・中之郷・末吉地域 1月11日(水)午前9時~11時中之郷公民館1階集会室

●三根・大賀郷地域 1月12日(木)午前9時~午後2時 町役場産業観光課 1階会議室

※受付日に提出できない方は、1月4日(水)~13日(金)までに町役場住民課厚生係へ提出してください。

【その他】あおぞら保育園では平成24年4月より「0歳児保育」を実施します。詳細は厚生係が配付している『保育園のしおり』で案内中です。また、あおぞら保育園では「一時保育」「こどもひろば」も実施しています。ご利用の際は、あおぞら保育園までお問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課厚生係 内線 232

町立保育園 代替職員登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

職 種 臨時保育士 および 臨時調理員

必要書類 履歴書(町指定の様式)

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。 ※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。

八丈町ホームページアドレス http://www.town.hachijo.tokyo.jp/

■問い合わせ・申し込み■ 住民課厚生係 内線231

◈ 11月の主な会議◈

日	会 議 名	議 題
1日	庁議	平成24年度予算編成について ほか
10日	課長連絡会議	東日本大震災にかかる町の取り組みについて ほか
11日	八丈町教育員会第8回定例会	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価(平成22年度分)について
21日	課長連絡会議	浄化槽市町村整備推進事業等に関する今後のスケジュールについ て ほか
25日	八丈町農業委員会第8回総会	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認につい て(利用権貸借)
29日	第4回八丈町議会臨時会	平成23年度八丈町一般会計補正予算 ほか
29日	議会運営委員会	第四回八丈町議会定例会について

国民年金

- ■住民課国保年金係 内線 236
- ■港 年 金 事 務 所 電話 03-5401-3211
- ■日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

●「ねんきんネット」に新機能が追加されました!

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。この「ねんきんネット」に、平成23年10月末より、新しい機能が追加されました。

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額」、「このまま働き続けた場合、何歳からどの程度の年金を受け取れるか」など、ご自身の人生設計に応じた条件に基づいて年金額の試算ができます。

詳細は、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

※ご利用いただくには、あらかじめ日本年金機構ホームページからユーザーIDの発行申込をしていただく 必要があります。

●国民年金保険料は、口座振替が便利・安心・確実です。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額 が減額されたり受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け られなくなる場合もあります。口座振替なら納め忘れもなく安心です。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みは、金融機関に添えつけの申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望される金融機関の窓口に提出してください。なお、4月から翌年3月までの1年前納および4月から9月までの6か月前納を希望される場合は、2月末までにお申し込みください。

●国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます。

希望される方は、「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」を年金事務所に提出してください。納付できるのは『定額保険料』および『付加保険料込みの定額保険料』です。過去の未払い分および保険料の一部を免除されてる場合は利用できません。また、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立替)には割引はありません。1年前納および6か月前納の割引額は、現金で納付する場合と同様です。

なお、カード会社への支払い回数は1回払いのみとなりますのでご注意ください。

4月から翌年3月までの1年前納および4月から9月までの6か月前納を希望される場合は、2月末までにお申し込みください。

年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください

年金事務所の職員がご自宅を訪問し、年金手続きの手数料を請求することはありません。不審な訪問や 電話がありましたらその場で対応することなく、年金事務所へ確認するなど十分にご注意ください。年金 事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますのでご確認お願いします。

「◎各種問い合わせ)

- ●ねんきんダイヤル 0570-05-1165 (IP電話・PHSからは 03-6700-1165)
- ●控除証明専用ダイヤル 0570-070-117 (IP電話・PHSからは03-6700-1130)※平成24年3月15日以まで 受付時間 月曜日~金曜日:午前 8 時30分~午後 5 時15分、第 2 土曜日:午前 9 時30分~午後 4 時 ※ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合火曜日)は午後 7 時まで受け付け
- ※土曜(第2土曜日を除く)・日曜・祝日・12月29日(木)~1月3日(火)はご利用いただけません

▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要 水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

▶ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

- ○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570-058-555 (IP電話・PHSからは03-6700-1144) 受付時間 月曜日~金曜日:午前9時~午後8時、第2土曜日:午前9時~午後5時
- ※土曜 (第2土曜日を除く)・日曜・祝日・12月29日(木)~1月3日(火)はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課国保年金係 内線235

国保とは・・・被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、 日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の 重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

下の表にあてはまる場合、届け出が必要です! 届け出は14日以内に行ってください。

	このような場合	届け出に必要なもの		
国保	ほかの区市町村から転入してきたとき	ほかの区市町村の転出証明書、印かん		
(C	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん		
ツ	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん		
す	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん		
するとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん		
₹	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書		
国	ほかの区市町村に転出するとき	保険証、印かん		
を	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交		
脱	職場の健康保険の被扶養者になったとき	付の場合は加入したことを証明するもの)、印かん		
国保を脱退するとき	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん		
ると	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん		
き	外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証明書		
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん		
	同じ区市町村で住所が変わったとき			
そ	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん		
の他	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき			
16	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん		
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)、 印かん		

下記のような場合には保険証は使えません。

- ○病気とみなされないとき・・・人間ドッグ、予防注射、美容整形など
- ○**業務上のけがや病気をしたとき・・・**雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。 また、故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。

その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどご相談ください。



平成24年経済センサスー活動調査を実施します

- ●平成24年2月に実施する経済センサス一活動調査は、全ての企業·事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- ●調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基 礎資料として利活用されます
- ●支社などのない事業所などには、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- ●調査票は、平成24年1月末日までにお届けしますので、ご協力をお願いします。

経済センサスー活動調査については、「平成24年経済センサス -活動調査キャンペーンサイト」をご覧ください。

経済センサス



http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm

総務省・経済産業省・東京都・八丈町

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 内線233・234

●年始のごみの取扱いと臨時ごみ収集のお知らせ -

- ◎臨時ごみ収集・・・1月4日(水)
 燃やせるごみと有害ごみ(全島)
 - ※三根・坂上地域の「資源・古着」の収集はありませんので、ご注意ください。
- ◎クリーンセンター受付・・・1月4日(水)から※受付時間は、午前9時から午後5時まで
- **◎自動車解体処理場** · · · 1月4日(水)から
- ◎中之郷埋立処分場・・・1月4日(水)から

●コンポスト(家庭用生ごみ堆肥化容器)の貸し出し一

ごみの減量が図れる、生ごみ堆肥化用コンポストを一世帯当たり2基まで貸し出しています。 ご利用希望の方は、印鑑を持参のうえ、各出張所または住民課環境係でお申し込みください。 生ごみ堆肥化による、燃やせるごみの減量と集積所の生ごみ散乱防止にご協力ください。

- **3 R(スリーアール)** <ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードです> **一** [3 R] とは、「リデュース」「リユース」「リサイクル」の頭文字をとったものです。
- 今月号では、リデュース (Reduce) の説明をします。

「リデュース (Reduce)」とは・・・ごみを「減らす」ことです。

街頭などで、無料で配布しているものや買い物のときにレジ袋や割り箸、スプーンなど必要ないのに、考えずについもらってしまうことなどはありませんか。無料であっても使わなければ資源の無駄につながります。「ついもらってしまう」の積み重ねが、大量のごみを発生させる原因につながります。不必要なものは「持たない、買わない、もらわない、使わない、作らない」がリデュースを実践するための心得です。つまり、ごみを発生源から断ち、ごみになるものを減らすという考え方です。

♣シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」

第37回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事内容(その15)

<浸出水処理施設② 計画水質>

管理型最終処分場では、埋め立てる廃棄物を焼却残さと不燃ごみとして設計しているため、表に示す水質を設定しています。このうち、BOD、CODは、有機物による汚染の指標となる値で、生物処理(処理層中の微生物による分解)により大部分が浄化されます。生物処理の後、凝集沈殿処理を行い、汚濁物質をフロック(小さな固まり)にして沈殿、除去します。ダイオキシン類と重金属類の一部は、このときフロックに吸着され、除去されます。その後、砂ろ過、キレート吸着、活性炭吸着といった高度処理により、ここまでで処理できなかった汚濁成分が除去されます。水処理を行った処理水は、場内の散水等に利用し、残りは処分場内の防災調整池を経て河川へ放流されます。処理水質は、環境関連法令に定める基準を満たしています。

表 八丈島管理型最終処分場における浸出水の計画水質

項目	計画流入水質	計画処理水質
pH(水素イオン濃度)	4.0-9.0	5.8-8.6
BOD(生物化学的酸素要求量)	250 mg/L	10 mg/L
COD(化学的酸素要求量)	100 mg/L	10 mg/L
SS(浮遊物質)	300 mg/L	10 mg/L
T-N(全窒素)	100 mg/L	10 mg/L
ダイオキシン類	20pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L
重金属類	_	関係法令に定める基準以下

農業委員会からのお知らせ 問い合わせ 曲世末日 白車

農業委員会事務局(産業観光課内) 内線261

■選挙人名簿登録

農業委員には、選挙による委員と選任による委員がいます。選挙による委員は、農業者が直接選挙によっ て選ぶ公選制で、投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。名簿は毎年、選挙権を 有する方からの申請をもとに作成されますので、本紙に折り込まれている申請用紙に記入のうえ、1月10日 (火) までに農業委員会事務局(産業観光課内) か各出張所へ提出してください。

申請できる方

八丈町に在住する20歳以上の方で、現在、耕作面積が10アール(約300坪)以上の方、およびその同居の 親族、配偶者で年間60日以上耕作に従事している方、または農業生産法人の組合員・社員の方。

●農地・農業などに関する相談

農地転用(農地の形状を農地以外のものへ変える行為)、農地の権利移動(売買・贈与・貸借など)につ いては、農地法の規定により許可が必要ですので、事前に申請をしてください。そのほか農地および農業な どのことで相談したい方は、農業委員、または農業委員会事務局(産業観光課内)にご連絡ください。

●農業委員(○=会長 ○=職務代理者)

【三根地区】 【大賀郷地区】 【樫立地区】 【中之郷地区】 【末吉地区】 ◎土屋 博 浅沼 克己 伊勢崎 武二 沖山 慶孝 ○山下 譽 浅沼 大二郎 沖山 義和 佐々木 忠彦 沖山 宗春 岡野 広輝 菊池 勝男 茂手木 秀男 菊池 家司

菊池 寛

か高起時間 冬の見の個別教室

八丈高校の大型天体望遠鏡を使って冬の星空を見てみませんか?

●日程 1月28日(土)、29日(日)、2月4日(土)、11日(土)、18日(土)、19日(日)、 25日(土)、26日(日)

※午後6時30分集合 午後8時30分解散予定 雨天・曇天の場合は中止

参加希望の方はメールで氏名、年齢、参加希望日、参加人数を下記のメールアドレスまでご連絡ください。 ご不明な点がありましたら八丈高校定時制課程までメールか電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ■

八丈高校定時制課程 電話 2-1181 電話受付時間 平日 午後2時~8時 メールアドレス S1000213@section.metro.tokyo.jp

※メールでの申し込みの際は迷惑メールとの区別のため、件名を「天体観測教室の申し込み」としてください。 ※休日前後はメールの返信が遅くなることがありますのでご了承ください。

平成24年八丈町消防団出初式 1月4日(水)午前9時30分~ 富士中学校校庭

八丈町消防団では、平成24年1月4日(水)、午前9時30分から富士 中学校校庭で、八丈町消防団出初式を行います。

出初式では、前年10月に渋谷区の消防学校で行われた、第41回東京都 消防操法大会出場のため訓練した操法員による消防操法模範演技の披露、 消防団員による検閲・分列行進などを行います。その他、一斉放水・地 域パレードも実施しますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。 なお、当日消防車がサイレンを鳴らして走行しますが、火災などと間違 えないように注意してください。

■問い合わせ■ 消防本部庶務係 電話2-0119



母子保健

■問い合わせ・申し込み 健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場:保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

4 歳児歯科健康診査 ………… 1 月24日 (火) 午前 9 時15分~10時受付

○対象 平成19年10月26日~平成20年1月24日生まれの幼児

こども心理相談 (要電話予約) 会場:保健福祉センター

1月17日(火) 午前9時~午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談 (要電話予約) 会場:保健福祉センター

1月16日(月) 午前9時30分~11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持 参ください。

こどもおやつ教室 (要電話予約) 会場:保健福祉センター

1月27日(金) 午前9時30分~11時

皆さんの参加をお待ちしています。 ○持 ち 物 三角巾・エプロン・母子手帳

○受付締切 1月24日(火)

両親学級 (要電話予約) 日時:下記4回コースで行います 会場:保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目1月13日(金)午後1時30分~3時30分 妊娠中の生活(生活の工夫、歯の健康)

2回目1月20日(金) 午後1時30分~3時30分 お母さんと赤ちゃんの栄養

3回目1月26日(木)午後1時30分~3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

4回目2月2日(木) 午後1時30分~3時30分 赤ちゃんの健康

(健診・病気について、沐浴) マタニティ体操

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分~午後5時

(土・日・祝日・12月29日(木)~1月3日(火)はお休みです)

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分~11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

1月4日(水)お正月遊び

11日(水)製作・鬼のお面作り

18日 (水) 製作・壁面装飾

25日(水)リズムで遊ぼう

♥そのほかの催し

1月10日(火)絵本&紙芝居 午前10時30分~11時

13日(金) おりがみ遊び 午前10時30分~11時

30日 (月) ほのぼの健康相談 午前10時~11時30分

♥就学前のお子さんの身体測定 16日(月)~20日(金)

※水曜日は催し時間以外になります ※母子健康手帳を持参してください

♥ファミリーサポートについて

おおむね生後6か月から10歳未満の育児の援助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 -4300/2 -2788

定期予防接種のお知らせ

DPT三種混合集団接種(I期)

■日時 1月10日(火)午後3時~3時30分

ポリオ集団接種

■日時 1月17日(火)午後3時~3時30分

予約制予防接種

■日時 1月11日(水)·25日(水) 午後2時30分~3時

※できるだけ午後2時30分に受け付けをお 願いします。

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

□場所:町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ ■

健康課保健係 電話 2-5570

日本脳炎定期予防接種のお知らせ

7月号広報はちじょう 7ページでもお知らせしたとおり、平成23年 5月20日より日本脳炎の予防接種を無 料で受けられる方の対象が下記のとおりとなりました。

- ●平成7年6月1日~平成20年4月1日生まれの方
- ※平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれの方は20歳になるまで(20歳未満まで)無料で接種がで

これを受け、下記のとおり集団接種を実施します。事前申込が必要ですので、上記対象者でご希望の方は 申込受付までご連絡ください。また、保育園年少組・年中組、小学3年生・4年生の予防接種勧奨の対象者 へは、個別に案内を通知しますのでご参照ください。

- ※平成7年6月1日~平成9年4月2日生まれの方は、予め日本脳炎の接種歴を母子手帳等で必ずご確認 のうえ、申し込みください。
- ※受付人数に限りがありますので、ご希望の方はお早めに申し込みください。
- ※今回の集団接種が受けられない方は、毎月第2・第4水曜日に実施している予約制予防接種で接種が可 能です。日時は広報はちじょうに毎月掲載していますのでご参照ください。

時】2月6日(月) 午後3時30分~4時30分

【会 場】町立八丈病院小児科

【申込期間】 1月10日 (火) ~1月23日 (月) ※土・日は除く 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分

【持 ち 物】予防接種勧奨の対象者は、案内に同封している予診票

- ※勧奨の対象者でない方は、お手数ですが事前に八丈町保健福祉センターまで予診票を取り にお越しいただくか、実施日当日に会場でご記入ください。
- ※母子手帳は不要です。予防接種証明書を別途発行します。
 - ■問い合わせ・申込受付■ 健康課保健係 電話 2-5570

島外の医療機関へ通院される方への交通費一部助成について

平成23年4月より島内の医療機関では治療できないなどの理由で島外の医療機関を受診される下記の方に 対して交通費の一部を助成しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ○**助成対象者** · 難病患者と認定された働医療券をお持ちの方で、その疾病の治療などで受診する方
 - ・身体・知的・精神障害者の手帳をお持ちの方でその障害のための治療などで受診する方
 - ・その他、島外の医療機関へ通院する必要があると島内の医師が認めた方 (手術・カテーテルの治療や検査、またMRI検査などが必要な方)
- ○助 成 額 平成24年3月31日までに13,000円(1年度につき1回)
- ○申 請 方 法 島内の医療機関で証明書を発行してもらい、島外通院したことを証する書類(医療機関の領 収書等)とともに保健福祉センターにある所定の用紙で申請

(難病医療費受給者・身体・知的・精神障害者手帳の認定を受けている方は証明書不要)

■問い合わせ■ 健康課保健係 2-5570

乳がん検診の予約受付のお知らせ

乳がん検診を3月7日(水)から10日(土)の4日間行います。

検診内容 マンモグラフィー・視診・触診・エコー 費 用 無料

受付期間 1月10日(火)から2月10日(金) 受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

対象年齢 40歳以上の今年度、偶数年になる方

※対象年齢か不明の方は健康課保健係へお問い合わせください。

■予約受付・問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2-5570

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-0797

■今月の学校行事

- ●始業式 10日(火) 全小・中学校●開校記念日 10日(火) 三根小学校 ※三根小学校は11日(水)
 - 14日(土) 末吉小学校

■中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学をひかえたお子さんがいるご家庭へ「就学支援シート」を送付しま す。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考 に、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切にし、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保 護者の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

町教育委員会の『島ととば』学習の今

2月5日(日)大賀郷小学校学芸会での4年生劇「西山物語|上演と、 大賀郷中学校1年生の「島ことば川柳 による表現活動、他

2月5日(日)の大賀郷小学校学芸会では、4年生が島ことば劇「西山物語」を上演します。 内容は、飢饉の多かった江戸時代の、三根地域の耕地の開墾に絡んだお話です。三宅裕司さん が主宰する劇団「SET」の方が関わって練習が行われています。どなたでも参観できますの で、子どもたちの演じる方言劇をごらんください。

大賀郷中学校では、国語の授業で、10月には島ことばを使った川柳作家を招いての授業、11 月には作った川柳をもとに、身体表現する授業が行われました。1つの島ことばをキーワード に、日常生活を切り取った川柳を作り、それをできるだけ島ことばに直しました。さらに、そ の川柳を東京の劇団の方と一緒に身体で表現しました。セリフなしで、グループで相談しなが らの表現でしたが、回を重ねる度に、生徒達の創造性・チームワークが発揮されていきました。 生徒たちの感想も好評でした。

なお、末吉小学校の4~6年生も、11月に、劇団の方による島ことばカルタを使った身体表 現活動の授業を行いました。団員の方にも入ってもらい、楽しく授業ができました。

町教育委員会では、3年前から八丈方言の継承・普及の活動を始め、学校教育の場でもでき るだけ、島ことばに触れる機会が多くなるよう取り組んできました。来年度は、さらに機会を 増やすとともに、系統的に学習するような体制を整えていきたいと考えています。

※1月28日(土)は、第1回島ことばカルタ大会。大賀郷公民館1階。

午後1時30分~3時30分。ふるって参加を!!

詳細は、12月号広報はちじょう13ページをごらんください。

- ■八 丈 町 教 育 相 談 室 電 話 (2)0591 毎週火・金曜日 午前 8 時30分~午後 5 時
- ■東京都教育相談センター 電 話 03(5800)8008

平日 午前9時~午後9時 土・日・祝日 午前9時~午後5時

■東京いのちの電話電 話 03(3264)4343 (24時間)

図書館からのお知らせ



●実はDVDも増えています。

図書館では定期的に本や雑誌を購入しています。来館時や役場ホームページ内「新着図書情報」で常にチ ェックしている方もいらっしゃると思いますが、DVDも少しずつ増えていることをご存知でしょうか。 以前より図書館まつりなどで出ていた「DVDをもっと増やして」というご意見を受け、今回、一挙に約 150枚購入しました。今まで入っていたDVDは、洋画・邦画・アニメーションがほとんど。しかし今回は それ以外にもドキュメンタリーや釣り、手話、ラジオ体操など広い分野のDVDを購入しています。寒さが 厳しくなるこの季節。本だけでは満たせない「知的好奇心」のために図書館のDVDを活用するのはいかが でしょうか。

なお、DVDは直射日光や高温・高湿、傷や汚れに大変弱いものです。特に傷が入ると見られなくなり、 すぐに除籍するハメに…。

長期間多くの方にご利用いただくために、どうぞ十分注意してご覧ください。

●「本の学校」2月11日(土)開催決定!

毎年5月に開催されている文庫まつりが、今回は「本の学校」として大人向けに開かれます。 講師は大人気絵本作家・**長谷川義史さん**。これまでに多くの絵本を手掛け、日本各地を講演などで飛び回 っています。ユーモラスでおおらかな長谷川ワールドをどうぞご堪能ください。

2月おはなし会は2月12日(日)に行います。

2日続けておはなしがいっぱい! みなさん、ぜひぜひご参加ください!

- ●今月のおはなし会 14日(土)午前10時~11時 こどものほんのへや
- ●休 館 日 毎週月曜日・12月28日(水)~1月5日(木)(年末年始)・31日(火・館内整理日)
- ●**開館時間** 午前 9 時30分~午後 5 時 (閉館時の返却は、図書館入口にある返却ポストをご利用ください)
- ●新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています* 『放蕩記』村山由佳著 『逃げる公家、媚びる公家』渡邊大門著 『木の葉や花を楽しむ12か月』姉崎一馬著 『絶滅の大研究』丸岡輝幸著

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2 -0797

→→→→→ 第23回 **ハズ島文化**フェスティバル **→→→→→**

- 場所 都立八丈高等学校 視聴覚ホール●日時 平成24年 1月22日(日)午前10時30分~午後 6時
- ●参加団体など 20団体 出演者総数約350名(予定)
- ●開催内容など 詳しくは1月15日付新聞折込みのプログラムをご覧ください。(当日会場でも配布します。) 新聞を購入されていない方で、事前に必要な方は1月10日以降に事務局へお問い合わせください。) ※ホール前ラウンジでは文化作品の展示や、休憩時間にティータイムを予定しています。 ※当日は、駐車場が不足する場合があります。出来るだけ乗り合いでお越しください。
 - ■問い合わせ■ 八丈島文化フェスティバル実行委員会事務局 電話 2-3308(事務局長内山宅)

第7回 凧あげ大会開催

12月に実施した為朝凧づくり教室に参加された方や、凧をお持ちの方で一緒に凧あげを楽しみませんか? 日 時 1月14日(土)午前10時~正午(雨天の場合は翌日に順延) 会場 三原中学校校庭 ※申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

観光 おじゃれ11万人 ■問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線267・268

花と緑のフェスタ2012 協賛店舗募集!!

花と緑のフェスタ開催期間中に(1月9日(月)~4月8日(日))、来店された皆さんへのユニーク なサービスで、花と緑のフェスタを一緒に盛り上げましょう!

- *応募方法 産業観光課観光商工係・八丈島観光協会(電話2-1377)までご連絡ください。
- 切 1月20日(金)

ご参加いただいた協賛店は、観光協会ホームページやリーフレットなどでご紹介する予定です。

☆☆☆【交通規制が行われます』』】☆☆☆

- ※1月8日(日) 第31回八丈島パブリックロードレースの開催につき次ページのとおり、交通規制を 行います。皆さんのご協力をお願いします。また、ご声援もよろしくお願いします。
 - ■問い合わせ■ 八丈島観光振興実行委員会事務局(産業観光課内) 内線267・268

垂 な 行 事

予

定

1月

2月

八丈島パブリックロードレース(富士中学校)

八丈島文化フェスティバル(八丈高校視聴覚ホール)

芸能文化交流会(ワークショップ)(大賀郷公民館)

------18日(土)

| 芸能文化交流会(交流ステージ) (八丈高校視聴覚ホール) ………… 19日(日)

来島者	来島者数・観光客数推計									
	空	路	海路		승 計		観光客(推計)		36 fr 11.	
	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	前年比	
4 月	5,344	6,583	890	782	6,234	7,365	4,310	5,092	▲15.4%	
5 月	6,355	7,972	1,283	1,589	7,638	9,561	7,294	9,130	▲20.1%	
6 月	5,039	5,312	1,104	1,275	6,143	6,587	4,643	4,979	▲ 6.7%	
7月	8,536	9,139	1,892	2,124	10,428	11,263	8,098	8,651	▲6.4%	
8月	13,553	14,330	4,767	3,959	18,320	18,289	15,507	15,399	0.7%	
9月	7,810	8,566	1,816	1,516	9,626	10,082	8,023	8,403	▲ 4.5%	
10月	7,996	6,880	876	997	8,872	7,877	5,860	5,203	12.6%	
11月	7,682	7,606	887	902	8,569	8,508	5,944	5,902	0.7%	
計	62,315	66,388	13,515	13,144	75,830	79,532	59,679	62,759	▲0.5%	

※海路には23年7月、8月の大型客船帰港分が含まれています。

【東海汽船】 電話 2-1211 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 10:00〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)

http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm

……詳しくは 東邦航空予約センター 電話 2-5222 電話 2-5200 問い合わせ

[ANA] TEL 0570-029-222

羽田発 | 八丈島着 | 機種 便名 821 7:35 8:30 A320 11:55 823 12:50 A320 829 15:50 16:45 A320

A32	20		1667		
便名	八丈島発		羽田着		機種
822	9:00		9:55		A320
826	14:20		15	: 15	A320
830	17:20		18:15		A320

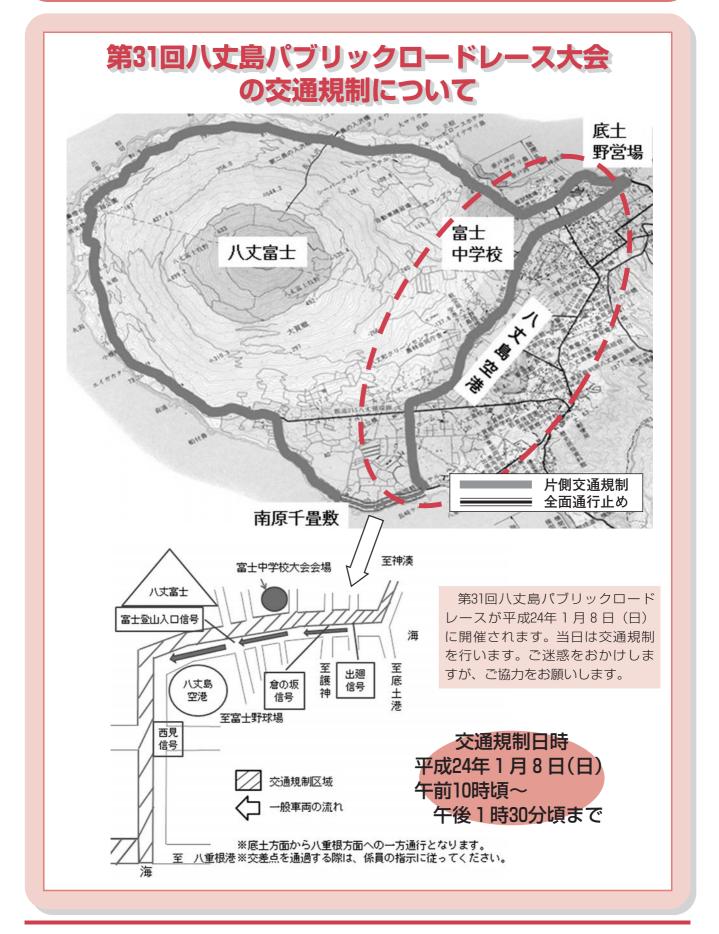
100 1

	普通運賃	往復割引(片道)
9日まで		
羽田=八丈島	20,970	12,770
10日以降		
羽田=八丈島	19,870	12,770

1 月 の航路ダイヤ







お知らせ掲示板(つづき)





町営住宅入居者募集

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地	域	団 地 名	戸 数	間取り・住戸 専 用 面 積	建設年度	住宅使用料 〔標 準〕	構造	住宅型別資格
樫	立	東六里住宅	1戸 (1号)	3 L D K 74.5㎡	H15	23,300~ 34,700	一戸建 木造平屋建	若年層(※1) 3人以上世帯向け
中之	郷	中之郷団地	1戸 (203号)	3 L D K 82.9㎡	H10	26,300~ 39,100	鉄筋コンクリート造 3 階建	3人以上世帯向け
中之	郷	中之郷団地	1戸 (107号)	2 L D K 59.6㎡	H10	18,900~ 28,100	鉄筋コンクリート造 3 階建	高齢者等(※2) 2人以上世帯向け

※東日本大震災の避難者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

- (※1)18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。
- (※2)60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

■受付期間

1月10日(火)~1月17日(火) 午前8時30分~正午、午後1時~5時 ※14日(土)、15日(日)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まいの成年者。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(未就学児を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。 必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成22年分の八丈町の所得証明書、最近転入された方は、現時点における収入証明書
- ③印鑑をご持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否を決定し、お知らせします。 応募者が複数の場合は公開抽選により決定します。

■入居決定後の手続き

①家賃3か月分の住宅保証金の納付

②島内在住の連帯保証人2名

(町税、保険料、使用料などを滞納していない方) ※記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

●問い合わせ・申し込み●

建設課管財係 内線256

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。 ※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

日 時: 1月16日(月)午後1時~4時

1月17日(火)午前9時~正午、午後1時~4時

1月18日(水)午前9時~正午

※登記相談の受け付けは、 終了時間の30分前までです。

場 所:八丈町役場建設課2階

●問い合わせ● 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329 (不動産)

法人登記部門 03-5213-1333 (商業·法人)









家族介護者教室『ケアケア交流講座』開催

介護をしている家族の方と、老人ホームやデイホームで働く職員が、交流を図りながら認知症や介護に ついて学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

■内容 「家庭でできる高齢者向け柔らかメ

ニュー養和会で提供されている食 ■費用 無料 事 | についての講義を行います

- **■日時** 1月17日(火)午後1時~3時
- ■申込締切 1月16日(月)

■場所 第二八丈老人ホーム 2 階会議室

■講師 養和会栄養士、調理職員、養和会

■主催 八丈町地域包括支援センター

●問い合わせ・申し込み● 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580

第6回八丈島歴史セミナー『八丈実記』の世界

八丈島歴史セミナー「『八丈実記』の世界」を5回に渡り開催します。ぜひご参加ください。

会場 大賀郷公民館2階和室・島内の史跡

日 程 1月21日(土) 2月4日(土)·18日(土)·25 日(土) 3月3日(土)

各回とも午後1時30分~3時30分

定員 各回30人(先着順)

※特定の回のみの参加もできます(要事前連絡)

参加費 300円 (資料代·保険料)

※1回のみ・数回受講でも同額となります。

申込方法 はがきまたはファックスで「八丈島歴 史セミナー受講希望 | と明記のうえ、 住所、氏名、電話番号を記入し、申し 込みをしてください。

申込締切 1月11日(水)必着

●問い合わせ・申し込み●

〒100-1621 八丈町樫立163 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏 方 電話·FAX 7-0461

第196回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

●Ħ 時 平成24年2月9日(木)午後1時30分から

●会 場 東京都庁第二本庁舎特別会議室27

●申し込み方法 住所、氏名および電話番号を記載した往復ハガキで、平成24年1月20日(金)までに都庁 都市計画課へ申し込みください。なお、定員(15名)を超えた場合は抽選となります。

●問い合わせ・申し込み● 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画監理係 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話 03-5388-3225

審議案件の照会は、都庁ホームページまたは、都市計画課へご連絡ください。

私立高等学校等入学支度金の貸付制度のお知らせ (平成24年4月入学分)

この制度は学校が保護者に入学支度金を無利息でお貸しする制度です。

象都内私立の高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高 等課程(3年生課程)へ入学する保護者で都内在住の方。

貸付額 20万円 (無利子) 返還 在学中に月賦・半年賦等で学校に返還

申し込み 合格決定後、入学時に必要な費用を支払う前に学校へ申し込んでください。

●問い合わせ● 入学希望の学校か東京都私学財団 東京都私学財団電話 03-5206-7926

SCHEDULE 2012 月

 三根
 大質郷
 樫
 立
 中之郷
 末
 吉
 八丈原保健
 町
 立
 保健所
 坂上老人公民館

 公民館
 公民館
 公民館
 公民館
 公民館
 福祉 館

 三
 大
 樫
 中
 末
 保福
 町病
 保
 上老

В	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		· ·	· 平成24年	- P成24年		,
元日	振替休日		消防団出初式	成人祝賀会		
			富士中学校	三根小学校体育館		
			9:30~	10:30~		
8	9	10	11	12	13	14
第31回八丈島	成人の日	小中学校始業式	高齢者健康教室		両親学級 1 回目	図書館おはなし会
パブリックロ	図書館休館日		樫 10:00~12:00		保福 13:30~15:30	10:00~11:00
ードレース		高齢者健康相談				
富士中学校		末 10:00~12:00				凧あげ大会
						三原中学校
						10:00~12:00
15	16	17	18	19	20	21
	図書館休館日	こども心理相談	高齢者健康教室		両親学級2回目	
	コミュニティセンター休館日	保福 9:00~16:00	申 10:00~12:0		保福 13:30~15:30	
	すくすく相談					
	保福 9:30~11:30	高齢者健康教室			高齢者健康教室	
00		10:00~12:00	05	00	大 10:00~12:00	00
22	23	24	25	26	27	28
第22回文化フェス	図書館休館日	4歳児歯科健康診査		両親学級3回目	こどもおやつ教室	
ティバル 八校視聴覚ホール	コミュニティセンター休館日	保福 9:15~10:00受付		保福 13:30~15:30	保福 9:30~11:00	
10:30~18:00				年末年始のお休み		E) - 1 E 2 E (1/)
29	30	31			ター 12月29日(オ	た)~1月3日(火) た)~1月3日(火)
	図書館休館日	図書館休館日		町 立 八 丈 疹町 立 図 書		k)~1月3日(火) k)~1月5日(木)
	コミュニティセンター休館日	四百品小品口		ごみ収	集 12月31日(土	上)~1月3日(火)
				クリーンセン	ター 12月31日(3 	L)~1月3日(火)

町 立 病 院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)

	診療 日	診療時間
耳鼻咽喉科	1月16日(月)~20日(金)	9:00~
糖尿病教室	1月12日(木)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。 ※12月29日(木)~1月3日(火)まで休診。但し、救急患者は診療します。

温泉休業日

		休	業日	
ふれあいの湯	16日(月)	23日(月)	30日(月)	
みはらしの湯	10日(火)	17日(火)	24日(火)	31日(火)
ザ・BOON	4日(水)	11日(水)	18日(水)	25日(水)
やすらぎの湯	5日(木)	12日(木)	19日(木)	26日(木)

※12月29日(木)~1月3日(火)まで、町営温泉は全館休まず営業します。 ※みはらしの湯は1月1日(日)のみ、午前5時30分~午後9時30分まで営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ **びん**…空きびん **資源**…資源ごみ **害**…有害ごみ **金属**…金属ごみ **古着**…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4 全島	5	6	7	
			土 燃·害		燃·害		
8	9	10	11	12	13	14	
	金属	燃·害	資源	びん	燃·害		
15	16	17	18	19	20	21	
	金属	燃·害	資源		燃·害		
22	23	24	25	26	27	28	
	金属	燃·害	資源		燃·害		
29	30	31					
	金属	燃·害					

大賀郷

B	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 全島 燃·害	5 燃·害	6 金属	7
8	9 燃·害	10 資源 古着	11	12 燃・害	13 金属	14
15	16 燃·害	17 資源	18	¹⁹ 燃・害 びん	20 金属	21
22	23 燃·害	24 資源	25	26 燃·害	27 金属	28
29	30 燃·害	31 資源				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土		
1	2	3	4 全島 燃·害	5 燃·害	6 金属	7		
8	g 燃·害	10	11 資源	12 燃・害	13 金属	14		
15	16 燃·害	17	18	¹⁹ 燃・害 びん	20 金属	21		
22	23 燃·害	24	25 資源	26 燃·害	27 金属	28		
29	30 燃·害	31						